

**「奄美・琉球」世界自然遺産登録を
活かした地域活性化策（奄美群島編）
～持続可能な地域づくりに向けて～**

2014 年 5 月

 **DBJ** 株式会社日本政策投資銀行

南 九 州 支 店

目 次

要旨

I. 奄美群島の地域経済及び観光の現状と課題	1
1. 奄美群島地域経済の課題	1
2. 奄美群島における観光の現状	3
3. 世界自然遺産登録による観光産業振興効果への期待	6
II. 観光産業を取り巻く環境変化	7
1. 観光産業を取り巻く外部環境	7
2. 今後の取り組みの方向性を検討する上での留意点	9
III. 世界自然遺産登録に向けた「奄美」の取り組み	10
1. 世界自然遺産と登録の要件	10
2. 登録に向けた想定スケジュールと課題	11
3. 今後の取り組みの方向性を検討する上での留意点	13
IV. 世界自然遺産登録の効果と課題	15
1. 世界遺産登録の集客効果	15
2. 世界自然遺産登録先行地の状況と示唆	16
V. 今後の取り組みの方向性と進め方への提言	27
1. 自然環境保全と観光産業振興とのバランス確保に向けた取り組みの方向性	27
2. 観光産業振興及び地域活性化に向けた取り組みの方向性	29
3. 実現に向けた地域の体制整備等	35

要旨

世界自然遺産登録を目指している「奄美・琉球」の登録候補地域は奄美大島、徳之島、沖縄本島北部、西表島であり、鹿児島、沖縄両県の地域が含まれている。また、候補地域では、域外需要を積極的に獲得し地域経済の活力を維持・強化していくことが共通の課題となっている。そこで、(株)日本政策投資銀行南九州支店は沖縄振興開発金融公庫と連携し、世界自然遺産登録というチャンスを生かし地域活性化を図るためにはどのような準備や取り組みを行うべきかについて調査・検討を行った。なお、報告書は(株)日本政策投資銀行南九州支店及び沖縄振興開発金融公庫がそれぞれのエリアについて取り纏めた。

1. 奄美群島の地域経済及び観光の現状と課題

奄美群島は人口減少が続いており、地域経済の活力を維持強化していくためには、域外需要獲得を積極的に図っていく必要がある。そこで、農業、観光・交流、情報という重点3分野を基軸として、雇用創出に重点をおいた産業振興が目指されている。世界自然遺産への登録は観光産業振興にとって大きなチャンスであり、地域での期待も大きい。

一方、現状の入込客は地元客やビジネス客が主体であり、観光客のウエイトは小さい。観光産業の振興を図っていく際には、豊かな自然、独自の伝統・文化等及び一年を通じて温暖な気候という強みを生かすとともに、輸送能力や宿泊施設面の制約などへの対応が課題となってくる。

2. 観光産業を取り巻く環境変化

観光産業を取り巻く環境をみると、国内人口構造の変化に伴う旅行同行者の変化や国内マーケットの縮小、社会の成熟化等に伴う旅行の個人化やテーマ性の強い旅へのニーズ拡大といった変化が生じている。地域が観光産業振興を図る上では、こうした変化を踏まえて重点ターゲットの選定、受け入れ体制整備のあり方などを検討する必要がある。

3. 世界自然遺産登録に向けた「奄美」の取り組み

「奄美・琉球」は、(ix)生態系及び(x)生物多様性の評価基準に適合する顕著で普遍的な価値があると見込まれている。これらの価値を将来的に守る仕組みを整備することが登録に向けた課題である。当課題への対応としては、まず、「奄美」地域については2014年度中を目途に国立公園の地域指定が行われる予定である。そして、当該地域のうち特別保護地区及び第一種特別地域が登録の核となる世界自然遺産の特別保護地区として選定され、保護管理計画が策定される見込みである。

観光産業の振興を図っていく際には、自然環境保全とのバランス確保とともに、世界自然遺産登録の効果を群島全体に広げることなどが課題となってくる。

4. 世界自然遺産登録の効果と課題

内閣府によると、世界遺産に登録されたほとんどの地域は、登録翌年には観光客数が増加しているものの、増加は一時的なものにとどまった地域も少なくない。そこで、世界自然遺産登録が地域経済にもたらした影響や課題を把握するため、屋久島、知床の現地ヒアリングを実施した。

屋久島については、登録後入込客数が大幅に増加し、登録前には奄美群島を上回るスピードで減少していた人口が横ばいに転じるなど大きな効果があった。但し、自然環境保護、エコツアーガイドの質、地域への波及効果などの課題も指摘されている。

知床については、登録により減少傾向にあった入込観光客数は増加に転じたが、その効果は短期にとどまった。航空輸送力低下、旅行の個人化の影響に加え、観光客受け入れ体制整備の遅れなどが悪影響をもたらしたと現地では分析されている。現在では、輸送能力低下、人口減少等の環境変化を踏まえ、観光客数の拡大ではなく、エコツアーガイドとの連携により滞在日数を増やすことで、観光消費額の維持・拡大を目指している。

5. 今後の取り組みの方向性と進め方への提言

まず、遺産地域の観光利用に伴う環境負荷低減を図るため、遺産地域外縁部での拠点整備などによる観光客の分散促進策、世界自然遺産登録前段階での規制やルール策定などが必要となる。

次に、輸送能力の制約等の奄美群島地域の実情、観光産業を取り巻く環境変化等を踏まえれば、エコツアーや着地型・体験型交流プログラムの整備による滞在日数拡大、沖縄・屋久島と連携したクルーズ誘致、沖縄経由での観光客誘致などを通じて観光消費額の拡大を図ることが重要となる。また、観光消費の域内循環拡大を図り地場産業の振興につなげていくことや、観光客受け入れ体制整備にも取り組む必要もある。

こうした取り組みを円滑に遂行していく上では、関係者が一堂に会するプロジェクト推進会議の設置、観光推進組織の強化、地域住民の意識改革などにも取り組む必要がある。

(株)日本政策投資銀行南九州支店
次長兼企画調査課長 紀 芳憲

I. 奄美群島の地域経済及び観光の現状と課題

1. 奄美群島地域経済の課題

最大の課題は人口減少

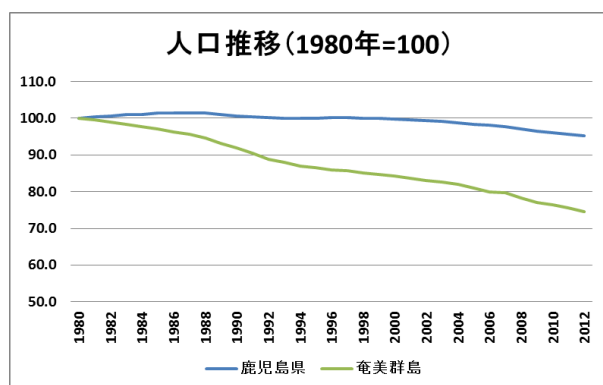
奄美群島を構成する市町村は1市9町2村で、総人口は118千人と離島エリアとしては大きな人口を抱えている（図表1）。しかしながら、人口流出傾向の継続に加え、長期的な出生者数減少に伴い94年以降自然減に転じたことから、2012年3月末の人口は1980年時点に比べ25%減少している（図表2）。

今後についても、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計によると、2040年には2010年対比で3割以上減少とさらなる人口減少が見込まれている（図表3）。特に、地域経済の中心的な支え手となる生産年齢人口（15～64歳）の減少幅は4割以上（△43.2%）となる（図表4、5）。

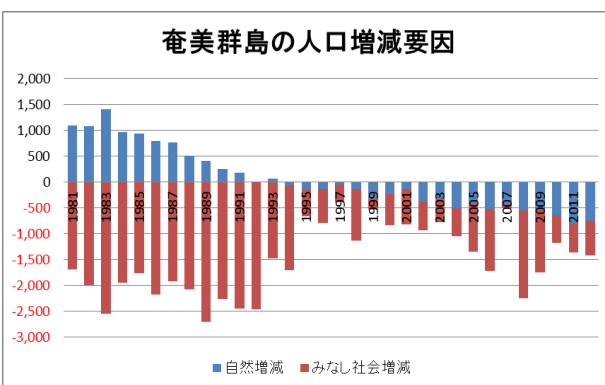
図表1

人口(住基:2012/3末)					
奄美群島計	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部	与論
118,082	65,456	8,021	25,590	13,602	5,413

図表2

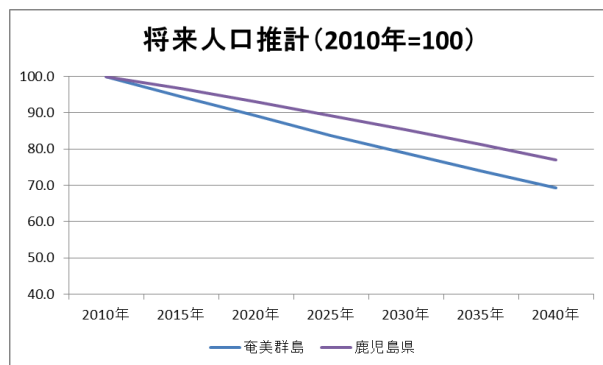


図表3

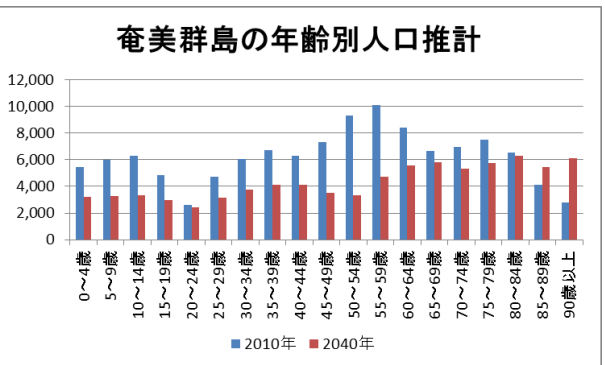


（資料）「住民基本台帳人口要覧」より作成

図表4



図表5

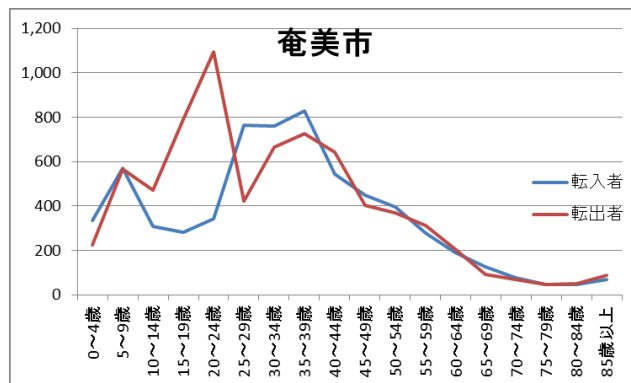


（資料）社人研「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より作成

人口流出の背景は雇用の場・機会の不足

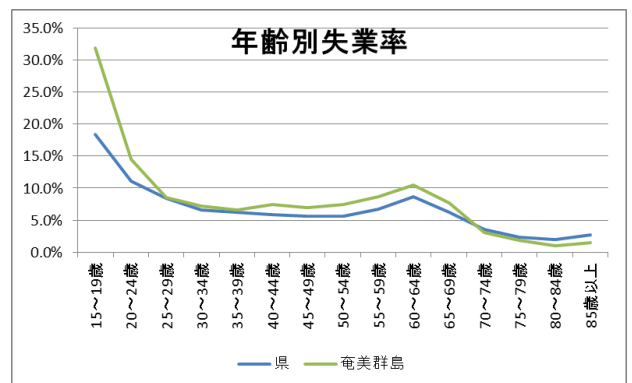
人口流出の背景をみるため、奄美群島で最大人口を有する奄美市（46 千人）のケースで年齢別の転入・転出状況を見ると、進学、就職にさしかかる年齢での人口流出が大きい（図表 6）。また、年齢別失業の状況をもても、若年層を中心に失業率は県平均に比べ高い状況にある（図表 7）。すなわち、人口流出の背景には雇用の場・機会の不足があると考えられる。

図表 6



（資料）「平成 22 年国勢調査」より作成

図表 7



雇用の維持・拡大を図る上で観光分野の産業振興は重要

人口減少とりわけ生産年齢人口の減少は域内需要の縮小をもたらすことから、奄美群島地域経済の活力を維持・向上していくためには、域外需要を積極的に獲得し雇用の維持・拡大を図ることが重要である。

実際、平成 25 年 2 月に取り纏められた「奄美群島成長戦略ビジョン」でも、農業、観光・交流（以下「観光」とする。注）、情報という重点 3 分野を基軸として、雇用創出に重点をおいた産業振興を目指すことを基本理念として定められている。なお、同ビジョンは、地元 12 市町村が自らの手で奄美群島の 10 年後のあるべき姿を描き、その実現に向けた振興の方向性を共有し施策展開を行うために取り纏められたものである。

現在、目指している「奄美・琉球」世界自然遺産登録は、観光分野の産業振興を図る上で非常に大きなチャンスと考えられる。

（注）観光庁では、観光入込客を日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としないものと定義している。

2. 奄美群島における観光の現状

(1) 現状

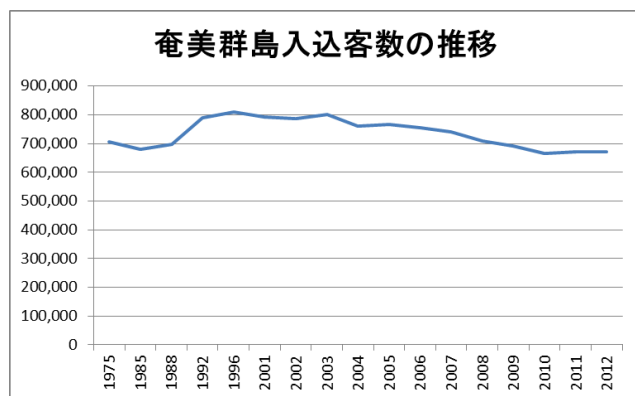
では、奄美群島における観光の現状はどのようなになっているのだろうか。

まず、奄美群島への入込客数をみると、ピーク時には 80 万人を越えていたが、近年は低迷しており 2012 年は 67 万人となっている（図表 8）。もっとも、当地域の場合には入込客の主力は、観光客ではなく、地元関係者、ビジネスとされる。例えば、奄美市商工観光部の島名課長によると、「内訳が把握できている福岡路線では昨年の乗降数 37 千人の半分が群島出身者で、残り半分がビジネス、観光客だった。」という。また、おきえらぶフローラルホテルの東山副支配人によると、沖永良部では「宿泊者の 6 割以上がビジネス、観光はせいぜい 2 割弱、残りは帰省や離島間のスポーツ大会等の利用」であるという。

また、奄美群島地区の延べ宿泊者数は 2012 年が 57 万人であるが、世界自然遺産登録地である屋久島や主力観光地である指宿や霧島に比べ、人口当たりの延べ宿泊者数は大きく下回っており、県外客の割合も小さくなっている（図表 9、10）。これは、入込客の主力が観光客ではなく、地元関係者、ビジネスであることを反映しているものと考えられる。

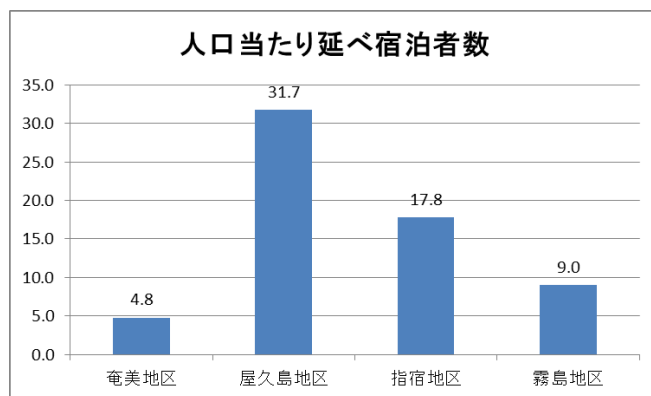
どのエリアから観光客が訪れているのかの定量データはないものの、「首都圏、関西圏など大都市圏からが主体で、群島外からの県内客は少ない」と地元自治体や観光連盟ではみている。

図表 8



(資料)「奄美群島の概要 (平成 24 年度版)」より作成

図表 9



(資料)「平成 24 年 鹿児島県の観光動向」、「住民基本台帳人口要覧」より作成

図表 10

	奄美地区	屋久島地区	指宿地区	霧島地区
県外	53.3%	77.2%	84.5%	72.6%
県内	44.8%	21.0%	13.7%	25.6%

(資料)「鹿児島県の観光動向」より作成

(2) 強み

豊かな自然、独自の伝統・文化等

奄美群島の魅力としては、まず豊かな自然があげられる。アマミノクロウサギなど希少な動植物がいる森が世界自然遺産地域候補地となっている。一方、これまでの奄美群島で行われてきた観光は、有名観光地や海岸等での風景探索、マリンレジャーを目的とした短期間の滞在が中心であった。その意味では、新たな自然の魅力が大きくクローズアップされることとなる。なお、遺産登録候補地域は奄美大島と徳之島に絞れたが、それ以外の島も国立公園として位置づけられる予定である。

また、伝統・文化面も、地理的・歴史的な背景によって薩摩文化や琉球文化等の影響を受けていることなどから、島唄、踊り、闘牛など独自性を持つものとなっている。

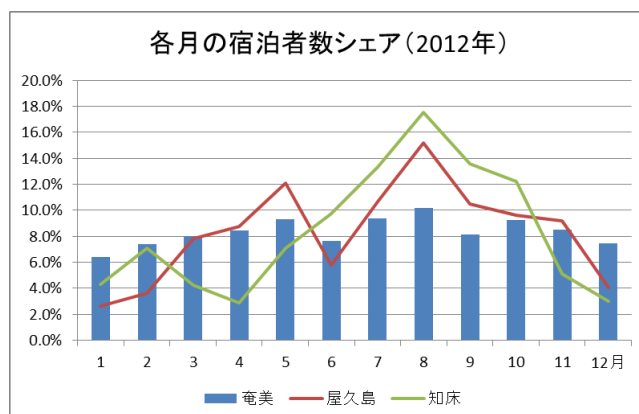
さらには、各島それぞれが景観や伝統・文化面で独自性を有していることも強みといえる。喜界島、沖永良部島、与論島が隆起珊瑚礁からなる石灰岩地質、徳之島は古生層と石灰岩による地質、奄美大島は古生層が大部分といった違いがあり、植生の違いとも相まって大きな景観上の違いを生み出している。また、沖永良部島と与論島が琉球文化の影響を色濃く受けているのに対し、奄美大島や喜界島などの群島の北部に位置する島では、大和文化や薩摩支配の時代の影響が見られるといった違いもある。

一年を通じて温暖な気候

名瀬の年平均気温は 21.6℃、最も寒い 1 月でも 14.8℃であるなど奄美群島は一年を通じて温暖である。このため、一般にオフシーズンとされる冬にもシニアの団体ツアー、スポーツ合宿などの需要があり、ビジネス需要の下支えもあるため、先行して世界自然遺産に登録された屋久島、知床に比べ、年間を通じて宿泊需要の繁閑の差は小さい（図表 11）。

ホテル・旅館など観光関連事業は、大きな初期投資を必要とするため、需要の平準化を図り稼働率を上げることが課題である。観光需要の平準化を図りやすい温暖な気候は大きな強みといえる。

図表 11



(資料)「鹿児島県の観光動向」、「斜里町の観光」より作成

(3) 課題

輸送能力面の制約

奄美群島は、鹿児島市の南西約 360～560km の範囲と本土から遠隔の地に位置していることから、空路利用での入域客が 75.8%（2012 年）を占めるなど本土との移動は海路ではなく空路が主体となる。一方、航空路線の状況は図表 12 のとおりで、例えば、東京からは 150 人乗りが 1 日 1 便しかない。鹿児島経由を考えても、その収容人数は最大 74 名で 1 日 8 便であり、住民の移動やビジネス需要もあるため、観光客向けの輸送能力は小さいのが実態である。さらに、航空運賃の高さも課題とされる。

したがって、観光分野の産業振興を図ろうとする場合、人口集積地等からの輸送能力制約への対応は課題といえる。

図表 12 奄美群島への航空輸送能力（定期便下り）

路線	1日当たり定期 線下り便数	座席数	1日当たり 輸送能力	備考
奄美大島～東京	1	150	150	
奄美大島～大阪	1	165	165	
奄美大島～福岡	1	74	74	
奄美大島～鹿児島	7	74	554	
	1	36		
鹿児島～喜界島	2	36	72	
奄美大島～喜界島	3	36	108	
鹿児島～徳之島	4	74	296	
奄美大島～徳之島	2	36	72	
鹿児島～沖永良部島	2	74	184	
	1	36		
奄美大島～沖永良部島	1	36	21	週4便
鹿児島～与論	1	74	74	
奄美大島～与論	1	36	15	週3便

（資料）「奄美群島の概要（平成 24 年度版）」より作成

2012/11/1 現在

宿泊施設面の制約

また、宿泊能力という面でも、小規模施設が中心であり、収容人員の制約が大きい。また質的にも日観連以上の施設数に象徴されるように観光客がゆっくり滞在できるような宿泊施設が少ないとされる（図表 13）。特に、これまで一般的な観光についてはあまり本格的な取り組みがなされてこなかった喜界、徳之島、喜界島、沖永良部ではその傾向が強いとされる。「リラックスに島に来たのに、かえってストレスがたまった。」といったような声が自治体等に寄せられている地域もある。これらのことは従来宿泊需要もビジネスが主体であったことを反映している。したがって、宿泊施設面の制約への対応も課題といえる。

図表 13 宿泊施設の状態

	施設数	収容人員	(単位: 軒、人)	
			うち日観連以上	
			施設数	収容人員
合計	203	6,183	9	803
奄美大島	113	3,024	2	165
喜界島	15	285	1	66
徳之島	32	1,067	0	0
沖永良部島	20	465	2	55
与論島	23	1,342	4	517

（資料）「奄美群島の概要（平成 24 年度版）」より作成
2012/8/1 現在

（注）日観連以上とは政府登録、国観連加盟、日観連加盟をいう。

島内2次交通の弱さ

地方観光地に共通する課題ではあるが、公共交通が脆弱なことも課題である。強みである豊かな自然を楽しめる場所まで個人客が公共交通でアクセスすることは困難である。一方、団体客対応に関しても、バス台数にあまり余力はない状況という。

したがって、今後、観光客増加に対応したレンタカー、観光バス等の能力増強が必要となる。

知名度・ブランド力不足及び沖縄との差別化

知名度・ブランド力不足という課題もある。また、奄美群島は、エメラルドグリーンの海や白い砂浜、多種多様な珊瑚礁といった沖縄と類似のイメージをもたれており、「沖縄との差別化ができていない」、「同じ土俵では勝負にならない」といった指摘がいろいろなヒアリング先で聞かれたところである。

3. 世界自然遺産登録による観光産業振興効果への期待

これまでは、それぞれの島の基幹産業の違いによって、観光の推進状況は異なってきた。奄美大島や与論は観光に力が入れられてきた一方、徳之島、喜界島、沖永良部の3島は、いずれも基幹産業が農業であるため（図表14）、一般的な観光についてはあまり本格的な取り組みがなされてこなかった。

図表14 島別農業生産実績（2010年度）

	奄美群島計	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部	与論
さとうきび	10,142	768	1,989	4,957	1,791	637
野菜	7,709	472	84	3,490	3,221	443
肉用牛	4,898	445	410	2,262	985	796
花き	4,327	39	55	50	4,056	127
果樹	1,363	702	97	352	176	37
その他	1,332	451	140	276	443	19
農業産出額計(百万円)	29,771	2,877	2,775	11,387	10,672	2,059

（資料）「奄美群島の概要（平成24年度版）」より作成

しかし、今回、世界自然遺産候補地が含まれる徳之島及び国立公園地域への指定が予定されている沖永良部で自治体等にヒアリングを行った結果、どちらの島でも世界自然遺産登録等による観光産業振興効果への期待が高まっていることが分かった。農業は引き続き基幹産業として振興に力を入れていくものの、自然災害や市況の影響を受けやすいため毎年安定的な収益を期待しにくいことや、農地は長男が継ぐため次男、三男などは雇用の場を求めて内地に流出しているということが背景である。

但し、一般住民については、「世界自然遺産や国立公園の指定が、自分たちの生活にどう関わってくるのかというイメージはできていない。」状況にあるという。

Ⅱ. 観光産業を取り巻く環境変化

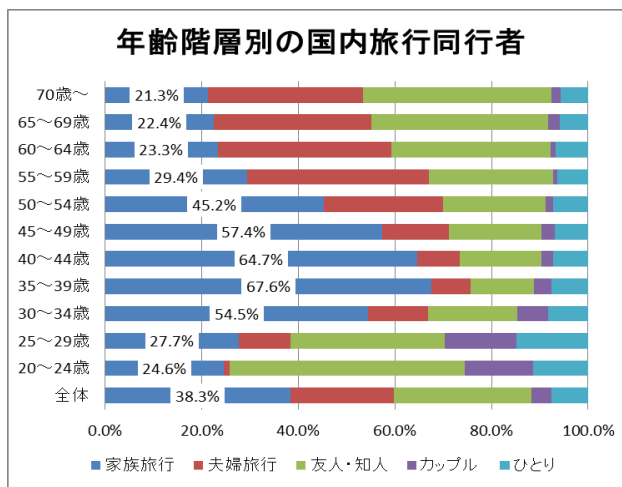
1. 観光産業を取り巻く外部環境

(1) 人口構造変化の影響

少子高齢化に伴う旅行同行者の変化

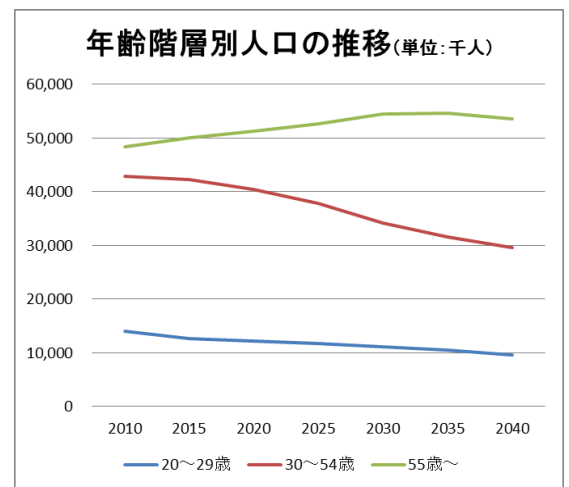
少子高齢化が進む中、子連れの家族旅行のシェアが縮小し、夫婦旅行や友人・知人との旅行のシェア拡大が予想される（図表 15、16）。

図表 15



（資料）日本交通公社「旅行者動向 2012」より作成

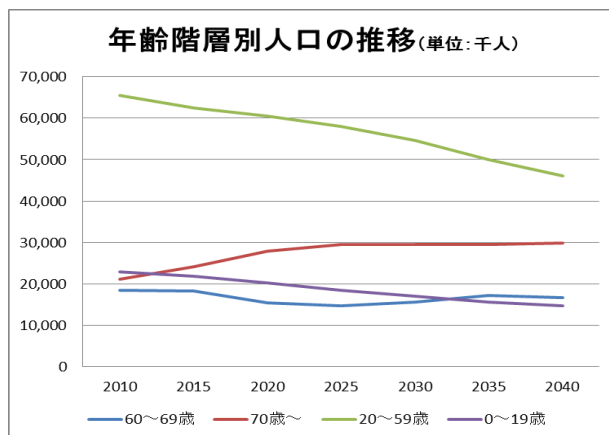
図表 16



国内マーケットの縮小

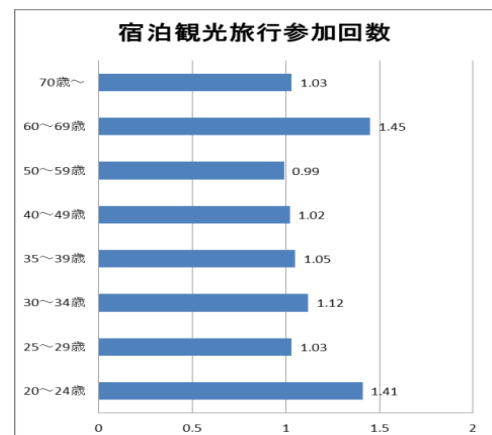
国内人口は減少局面に入っている。さらに、期待されているシニア市場にも大きく期待することは難しい状況にある。なぜなら、宿泊観光旅行参加回数が他の年齢層に比べ多い60歳代の人口は2015年には減少に転じ、2030年には2010年比で15.2%減少する見込みだからである（図表 17、18）。

図表 17



（資料）社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」、日本観光協会「観光の実態と志向」より作成

図表 18



（注）図表 18 は最新版がインターネット調査であったことから、訪問留置調査である 2010 年度のものを採用。

(2) 社会の成熟化、価値観の変化等に伴う観光スタイルの変化

旅行の個人化

旅行形態は団体旅行から個人旅行へ大きくシフトしている。鹿児島県の状況をみても、約7割が個人旅行である（図表19）。

図表19

(単位:人、%)		
	宿泊者数	(構成比)
合計	2,506,052	100.0%
個人客(含む家族・小グループ)	1,699,139	67.8%
団体客(15名以上)	806,913	32.2%
一般団体・企画商品	677,729	27.0%
大会	51,355	2.0%
教育旅行	77,829	3.1%

(資料)「平成24年 鹿児島県の観光動向」より作成

体験型観光などテーマ性の強い旅へのニーズ拡大

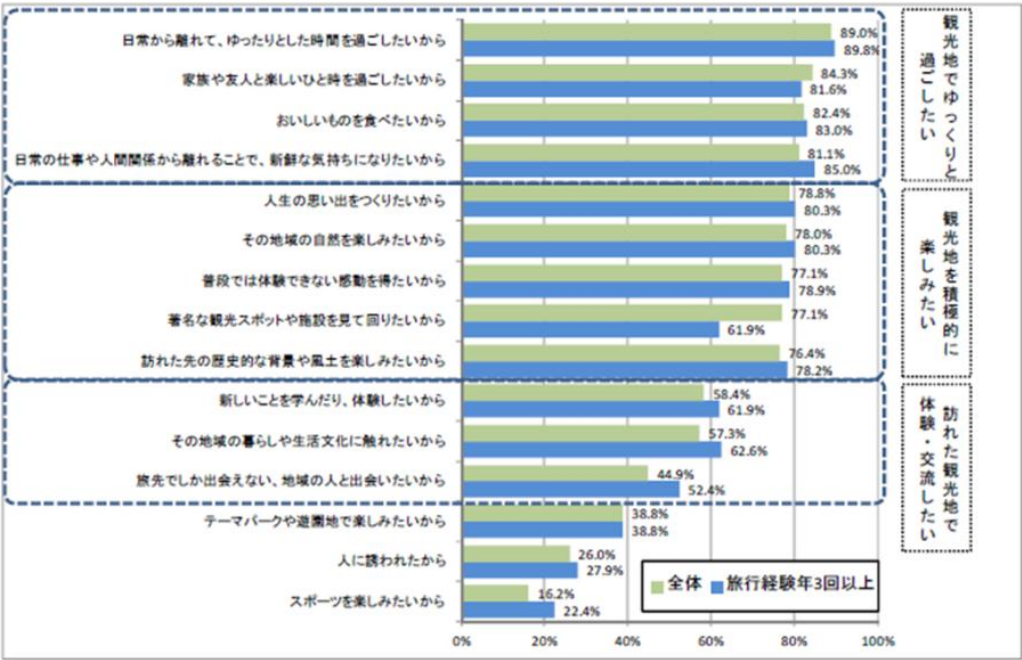
旅行の目的として温泉旅行、自然観光、グルメ、歴史観光などは衰えていないものの、体験型観光と呼ばれるテーマ性の強い旅へのニーズが拡大していると言われている。

地域の生活文化等に対する関心の高まり

社会の成熟化に伴い人々の価値観が「心の豊かさ」を重視するようになったことに伴い、旅先の地域に住む人々の暮らしや文化への関心も高まってきていると言われている。

図表20 観光旅行をする理由

※「観光客(N=454)」と「国内宿泊旅行頻度年3回以上(N=147)」の比較



(資料) 観光庁「地域観光イノベーションに係る調査事業報告書」

2. 今後の取り組みの方向性を検討する上での留意点

(1) 人口構造変化に伴うもの

マーケット規模から考えると、今後国内で重点的なターゲットとすべきは、シニアなど子育て終了世代の家族旅行や友人・知人との旅行となると考えられる。

また、国内市場は縮小傾向にあることから、リピーター確保により力を入れる必要が出てくるし、いたずらに数を追うよりも訪れてくれる観光客の滞在時間・日数を伸ばすことに力を入れる方向がより重要となってくる。

さらに、インバンドにも注目していく必要があろう。

(2) 観光スタイルの変化に伴うもの

個人旅行が主体となり、体験型観光などテーマ性の強いニーズが高まる中では、個人の様々なニーズに応じた旅行商品が求められるようになり、従来の観光資源や旅行商品だけでは対応が難しくなる。このため、地域では着地型・体験型交流プログラムの充実など個人客を対象とした受け皿づくりに力を入れる必要がある。

また、地域の生活文化等に対する関心の高まりに応えるためには、それらの背後にあるストーリーやその価値や意義を伝えることが重要となる。

Ⅲ. 世界自然遺産登録に向けた「奄美」の取り組み

1. 世界自然遺産と登録の要件

(1) 世界自然遺産とは

世界遺産は多くの人々の関心を集める。その大本となる世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（以下「世界遺産条約」という）は、1972年にユネスコ総会で採択されたもので、日本は1992年に批准している。条約目的は、顕著で普遍的な価値を有する遺跡や自然地域などを、人類のための世界の遺産として保護、保存し、国際的な協力及び援助の体制を確立することにある。

世界遺産には自然遺産、文化遺産及び複合遺産の3種類があり、世界では自然遺産 193 件、文化遺産 759 件、複合遺産 29 件の合計 981 件が登録されている（2013 年 6 月現在）。国内で世界遺産に登録されているのは、自然遺産 4 件、文化遺産 13 件の合計 17 件である。このうち自然遺産は「屋久島：登録 1993 年」、「白神山地：〃 1993 年」、「知床：〃 2005 年」、「小笠原諸島：〃 2011 年」である。

(2) 登録要件

世界自然遺産に登録されるためには、まず、顕著で普遍的な価値を有することが必要である。価値を有するとみなされるためには、「世界遺産条約履行のための作業指針」で示されている (vii) から (x)、すなわち「自然美」、「地形・地質」、「生態系」、「生物多様性」のいずれか 1 つ以上の評価基準に合致するとともに、完全性などの条件を満たすことが必要である（図表 21）。なお、完全性は、価値が発揮されるのに必要な要素が揃っているか、十分な規模があつて、かつ損なわれていないかといった観点から評価される。

次に、顕著で普遍的な価値が将来的に守られる仕組みが整っていることも必要である。

図表 21 世界自然遺産の評価基準

(vii)	最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。 (自然美)
(viii)	生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。(地形・地質)
(ix)	陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群衆の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。(生態系)
(x)	学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。(生物多様性)

(資料) 環境省 HP の掲載資料より作成

2. 登録に向けた想定スケジュールと課題

(1) 「奄美・琉球」の自然が有する顕著で普遍的な価値

奄美・琉球の自然は、(ix) 生態系及び (x) 生物多様性の評価基準に適合する顕著で普遍的な価値があると見込まれている。すなわち、生態系この地域だけに残された遺存固有種が分布しており、また、島々が分離・結合を繰り返す過程で多くの進化系統に種分化が生じている点で (ix) の基準に適合し、生物多様性 IUCN レッドリストに掲載されている多くの国際的希少種や固有種の生息・生育地であり、世界的な生物多様性保全の上で重要な地域である点で (x) の基準に適合するとしている。

(2) 登録に向けた想定スケジュール

2003 年に環境省と林野庁が設置した「世界自然遺産候補地に関する検討会」において奄美群島を含む「琉球諸島（現「奄美・琉球」）」は、「知床」、「小笠原諸島」とともに世界遺産の登録基準を満たす可能性が高い地域として選定されている。現在、最速で 2016 年夏の登録をめざし、世界自然遺産申請に向けた各種の検討・手続きや取り組みが行われている状況にある。

申請手続き面で中核を担っているのが、奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会である。ユネスコから対象地域の絞り込みを求められていたことに対応し、2013 年 12 月に開催された第 3 回の委員会では、推薦候補地として奄美大島、徳之島、沖縄本島北部（国頭村、大宜味村、東村）、西表島を選定している。

上記のスケジュールに基づけば、2015 年 1 月頃までにユネスコ世界遺産センターに推薦書を提出することとなり、その後、同年夏に IUCN（国際自然保護連合）による現地調査が行われ、2016 年夏に登録に関する世界遺産委員会の審査が行われることとなる。

(3) 登録に向けた課題

登録に向けては顕著で普遍的な価値が将来的に守られる仕組みを整備することが課題となっている。具体的には、国立公園の地域指定など立法措置等による保護措置、将来に向けての保護管理計画などである。

なお、2003 年に環境省と林野庁が設置した専門家会議では、「琉球諸島」は候補地に選出されるとともに、「絶滅危惧種の生息地など重要な地域の一部につき十分な保護担保措置がとられていない」といった指摘もなされていた。

(4) 登録へ向けた「奄美」地域での取り組み

奄美群島は奄美群島国定公園に指定されているが、国定公園の区域は海域が中心であり、固有種の主な生息場所である亜熱帯照葉樹林の森はほとんど指定されていない。

そこで、立法措置等による保護措置という条件を満たすため、「奄美」については 2014 年度中を目途に国立公園の地域指定が行われる予定である。そして、当該地域のうち特別

保護地区及び第一種特別地域が登録の核となる世界自然遺産の特別保護地区として選定される見込みである。さらに、特別保護地区が確定された後に、保護管理計画を取り纏めていくこととなる。

こうした取り組みと並行して、候補地としての自然の価値を維持するため、希少種に影響を及ぼすマングース、ノネコ等への対策や、野生動物の交通事故対策などが行われている。また、地域住民に対して国立公園、世界自然遺産、奄美の自然などへの理解を深めてもらうため、パンフレット等の作成・配布、勉強会・公開セミナー開催なども行われている。国立公園に指定されると生活等に支障がでるのではないかと住民の不安解消や、野生化したペットによるアマミクロウサギ等の被害を防ぐためには住民の生態系の理解や自然保護に対する意識を高めていくことが必要であるからだ。

現在、世界自然遺産申請に向け、地域で行われている各種取り組みの全体像は図表 22 の通りである。

図表 22 世界自然遺産登録へ向けた行政の取り組み

国	・ 重要地域の国立公園の指定に向けた作業 ・ マングースの防除事業 ・ アマミノクロウサギなど希少種の保護増殖事業(捕獲採取規制、調査研究、交通事故防止対策など) ・ 世界自然遺産や国立公園、野生生物をはじめとする奄美の自然についての普及啓発の勉強会などを実施 ・ ニュースレターや環境教育用冊子の制作・配布、自然観察会の実施
県	・ 観光客の増加等、世界自然遺産登録に向けた各種課題の整理と対策の検討 ・ 環境省主催の国立公園に関する検討会や、国立公園指定に関する地元説明会への参加・協力 ・ 希少野生生物の保護対策や外来生物対策等 ・ 地域住民等に対する勉強会の開催、世界自然遺産「道の日」、奄美群島クリーンアップ大作戦の実施、普及啓発用パンフレット等の作成・配布
奄美群島広域事務組合	・ 「奄美群島の世界自然遺産登録推進協議会」の事務局として、環境省、鹿児島県、奄美群島内の各市町村、その他関係者と連携・調整 ・ エコツーリズムの推進、エコツアーガイドのサポート
市町村	・ 希少野生動植物の保護に関する条例を施行 ・ 飼い猫の適正飼養及び管理に関する条例を施行 ・ ボイ捨て条例を施行 ・ 啓発用の看板設置、うちわ・下敷き(子ども用)の配布 ・ アマミノクロウサギのロードキル防止用啓発看板を設置 ・ ヤギ放し飼いの禁止、ノヤギ駆除対策の実施 ・ 希少野生植物の盗採防止、サンゴ礁保全対策、ウミガメの保護・調査 ・ 地域の観光客受け入れ体制構築のための事業を実施 ・ ご当地ナンバー(原付バイク)の交付

(資料) 奄美大島自然保護協会「奄美大島自然保護ガイドブック」(2013 年 10 月) より抜粋

3. 今後の取り組みの方向性を検討する上での留意点

(1) 世界自然遺産登録候補地の資源の性質に関する内容

自然環境保全とのバランス確保

「奄美・琉球」は、「生態系」、「生物多様性」の評価基準に適合する顕著で普遍的な価値があると見込まれている。したがって、観光産業の振興を図る際には、自然環境保全とのバランスを確保していくことは前提となる。

魅力の分かりにくさへの対応

さらに、観光客にどうその魅力を伝えるかも課題となると考えられる。なぜなら、「奄美の世界自然遺産候補の資源は、屋久杉などのように誰がみてもその魅力が一目瞭然で分かるようなものではない。」と魅力の分かりにくさを指摘する声があるからだ。例えば、国等で指定されている奄美大島の希少野生動植物は図表 23、24 の通りであるが、アマミノクロウサギ以外は必ずしも一般人に知られていないと思われる。

ガイド事業者間等での事前ルールづくりの必要性

トラブル防止の観点からは、エコツアーガイド事業者間等であらかじめルールづくりや調整を図っておく必要性が高いと考えられる。なぜなら、最も有名なアマミノクロウサギを例にとると、「観察できるフィールドは限られている。そこで、複数のナイトツアーが重なることも想定されるが、そうすると、仮に1台目の車では見ることができても、2台目以降は見られなくなってしまうという事態が生じやすい。」からだ。

(2) 登録候補地に関する内容

世界自然遺産登録の効果を群島全体に広げること

今回、世界自然遺産登録の候補となっているのは、奄美群島では奄美大島、徳之島に限られる。そこで、登録の効果をこの2島だけにとどめず、群島全体に広げていくことも大きな課題といえる。

沖縄の世界自然遺産及び屋久島との連携可能性の模索

現在、「奄美・琉球」世界遺産として登録を目指しており、沖縄では候補地として沖縄本島北部（国頭村、大宜味村、東村）、西表島が選定されている。また、鹿児島県内では既に屋久島が自然遺産として登録されている。そこで、これらの地域、島と連携した観光客誘致も模索すべきである。

図表 23 希少野生動植物の指定状況①

分類	種名(和名)	国指定 (種の保存法)	県指定(希少 野生動物の保 護条例)	天然記念物	
				国指定	県指定
哺乳類	アマミノクロウサギ	○		○(特)	
	トゲネズミ			○	
	ケナガネズミ			○	
鳥類	アマミヤマシギ	○			
	オーstonオオアカゲラ	○		○	
	アカヒゲ	○		○	
	オオトラツグミ	○		○	
	ルリカケス			○	
	カラスバト			○	
爬虫類	オビトカゲモドキ		○		○
	イボイモリ				○
両生類	イボイモリ		○		
	アマミシカワガエル		○		○
	オットンガエル				○
	アマミハナサキガエル				○
昆虫類	フチトリゲンゴロウ	○			
	ウケジママルバネクワガタ		○		

図表 24 希少野生動植物の指定状況②

分類	種名(和名)	国指定 (種の保存法)	県指定(希少 野生動物の保	天然記念物	
				国指定	県指定
魚類	リュウキュウアユ		○		
	タナゴモドキ		○		
	タメトモハゼ		○		
	キバラヨシノボリ		○		
貝類	シマカノコガイ		○		
	ヤエヤマヒルギシジミ		○		
甲殻類	サキシマヌマエビ		○		
	オカヤドカリ			○	
植物	アマミデンダ	○			
	ヤマドリコケモモ	○			
	コゴメキノエラン	○			
	ミヤビカンアオイ		○		
	ハツシマカンアオイ		○		
	リュウキュウアセビ		○		
	アマミセイシカ		○		
	テンノウメ		○		
	ウケユリ		○		
	クスクスラン		○		
	シコウラン		○		
	アマミエビネ		○		
	レンギョウエビネ		○		
	オナガエビネ		○		
	カンラン		○		
	フウラン		○		
	カクチョウラン		○		
	ナゴラン		○		

(資料) 奄美大島自然保護協会「奄美大島自然保護ガイドブック」(2013年10月)より作成

IV. 世界自然遺産登録の効果と課題

1. 世界遺産登録の集客効果

世界遺産登録は大きなインパクト。但し、効果は一過性にとどまる可能性も

知床が2005年7月に世界自然遺産として登録されたことから、内閣府「地域の経済2005」では、コラムとして国内世界遺産の観光客数の推移をまとめている（図表25）。それによると、これまで世界遺産に登録されたほとんどの地域は、登録の翌年に観光客数が増加している。しかし、観光客の増加は一時的なものにとどまった地域も少なくない。

今回ヒアリングを行った地域関係者の中にも「世界自然遺産に登録されることで最初の数年は観光客がどっとくるだろうけど、地域側も受入体制づくりをしっかりとしないと短期のブームとなってしまふ。」との声もあった。

雇用の維持・拡大を図り持続的な地域活性化に結びつけていくためには、一過性のブームで終わらせないことが重要である。

図表 25 主な国内世界遺産の観光客数

	92	93	94	95	96	97	98	99	2000	2001	2002	2003	2004
白神山地	2,433	2,351	2,792	2,901	3,084	3,289	3,341	3,623	3,667	3,591	4,053	3,999	—
	87	84	100	104	110	118	120	130	131	129	145	143	—
日光の社寺	2,418	2,160	2,017	1,849	1,710	1,688	1,608	1,583	2,132	1,590	1,507	1,489	1,498
	113	101	95	87	80	79	75	74	100	75	71	70	70
白川郷・五箇山の合掌造り集落	1,337	1,174	1,296	1,385	1,920	1,942	1,815	1,812	2,057	2,226	2,296	2,283	2,160
	70	61	68	72	100	101	95	94	107	116	120	119	113
広島平和記念碑（原爆ドーム）	1,435	1,389	1,417	1,555	1,442	1,388	1,252	1,181	1,057	1,114	1,140	1,103	1,065
	103	100	102	112	104	100	90	85	77	80	82	79	77
厳島神社	1,452	1,515	1,693	1,588	1,685	1,901	1,545	1,375	1,325	1,329	1,395	1,402	1,294
	76	80	89	84	89	100	81	72	70	70	73	74	68
屋久島	242	209	233	257	253	264	280	260	263	286	290	315	—
	104	90	100	110	109	113	120	112	113	123	124	135	—
琉球王国のグスク及び関連遺跡群	1,114	2,148	1,841	1,852	1,771	1,887	1,974	2,096	2,117	2,035	2,362	2,513	2,455
	55	106	90	91	87	93	97	103	104	100	116	123	121

（資料）内閣府「地域の経済2005」

網掛けは世界遺産登録年。下段は世界遺産登録の翌年の観光客数を100とした指数

2. 世界自然遺産登録先行地の状況と示唆

今回、世界自然遺産登録がもたらした地域経済への影響、課題などを把握するため、屋久島、知床について関連情報を整理するとともに、地域関係者にヒアリングを行った。

(1) 屋久島 (1993 年 12 月登録)

①世界自然遺産登録の価値と登録地域

屋久島は、九州本島最南端から南に約 60km、東シナ海と太平洋の間に位置する山岳島である。中心部に九州の最高峰である宮之浦岳（1,936m）をはじめとする高峰がそびえる。世界的な動植物の移行帯に位置する湿潤気候下の高山として、生物地理的に特異な環境下にあり、かつ年間 4,000～10,000mm もの多雨に恵まれていること等から、樹齢数千年のヤクスギをはじめとして極めて特殊な森林植生を有している。

生態系（標高による連続植生、植生遷移や暖温帯の生態系の変遷等）、自然景観（ヤクスギを含む生態系の特異な景観）が顕著な普遍的価値を持つと認められている。

世界自然遺産地域として登録されている面積は 10,747ha で、屋久島の全面積の約 2 割に相当する。

図表 26

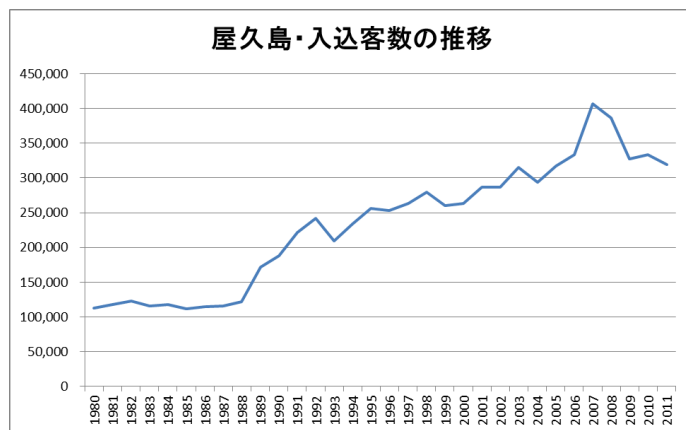


(資料) 環境省 HP

②観光客数の推移

年間入込客数は当初 10 万人程度であったが、1989 年高速船トッピーの就航、そして 93 年 12 月の世界自然遺産登録により、2011 年度には 32 万人が来島している。数値には、島民の利用、ビジネス客なども含まれるが、観光客数の大凡の動向が反映されているものと考えられる。なお、入込客数の内訳をみると、船でのアクセスが 77%と主力であり、奄美群島に比べ輸送能力面での制約は小さい。

図表 27

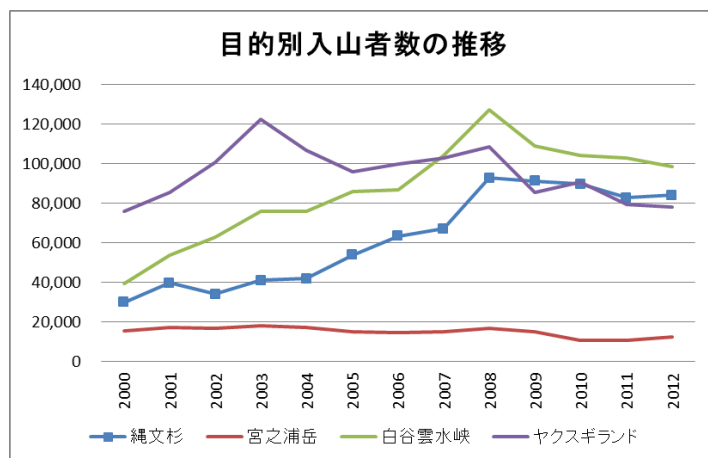


(資料) 種子屋久観光連絡協議会の資料より
作成

屋久島というと縄文杉登山というイメージが強いが、世界自然遺産地域には含まれないヤクスギランド、白谷雲水峡にも多くの観光客が訪れている（図表 28）。これらの場所は、林野庁所管の国有林内に設けられているレクリエーションのために活用する森林（自然休養林）であり、ヤクスギを含む森林を比較的容易に鑑賞できる。

実際、旅行代理店が企画するパッケージツアー行程に組み込まれている代表的な観光ポイントには紀元杉・ヤクスギランド、屋久杉自然館、千尋の滝、志戸子ガジュマル園、屋久島観光センターなどであり、往復 10 時間程度かかる縄文杉登山が行程に含まれることは稀である。

図表 28



(資料) 屋久島自然保護官事務所資料より
作成

③世界自然遺産登録の経済効果

屋久島の観光事業者数等の変化をみると、世界自然遺産登録後は登録前に比べ大幅に増えている（図表 29）。例えば、宿泊施設関係のデータは2～3倍となっているが、数だけではなく、民宿から高級ホテルまで選択肢が充実したという効果もあった。なお、最も増えたのがエコツアーガイドの人数で8倍となっている。なお、ガイドの7～8割は島外出身者のことである。

就業者数も、第3次産業が大幅に増加することで登録前より5%増加している（図表 30）。一方、この間、奄美群島では14%就業者数が減少している。

人口流出にも歯止めがかかり、奄美群島を上回るスピードで減少していた人口は世界自然遺産登録後に横ばいに転じている（図表 31～33）。奄美群島では域外需要獲得を通じて雇用の維持・拡大を図ることが課題となっているが、かかる点において屋久島における世界自然遺産登録は非常に大きな効果があったと評価できよう。

図表 29 観光事業者数等の変化

		世界遺産登録前	世界遺産登録後	増加の程度
宿泊施設 (H元年と24年)	施設数	49軒	137軒	2～2.8倍
	収容力	1,600人	3,278人	
観光バス (H4年と24年)	保有台数	11台	39台	3～4倍
レンタカー (H4年と24年)	事業者数	5社	16社	3～4倍
	営業台数	107台	458台	
エコツアーガイド数 (H元年頃と24年)	屋久島観光協会 登録ガイド数	約20名	164名	8倍

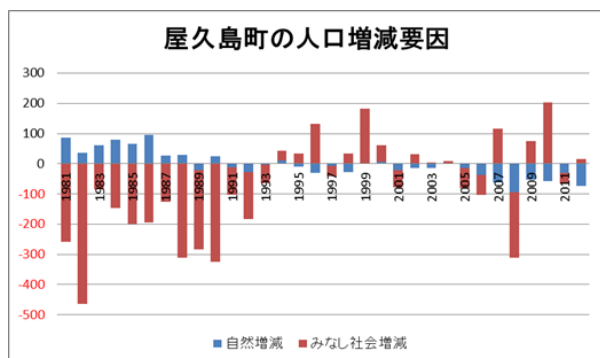
（資料）屋久島観光協会資料より作成

図表 30 産業別就業者数の変化

		総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
屋久島 町	H2国調	6,336	1,489	1,658	3,189
	H22国調	6,675	882	996	4,797
	増減率	5.4%	-40.8%	-39.9%	50.4%
奄美群 島	H2国調	60,586	13,865	15,468	31,253
	H22国調	51,926	8,444	7,496	35,986
	増減率	-14.3%	-39.1%	-51.5%	15.1%

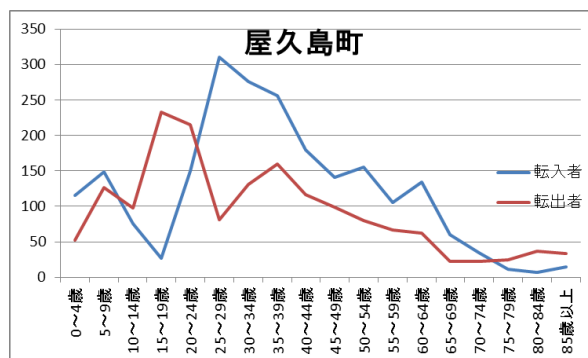
（資料）国勢調査より作成

図表 31



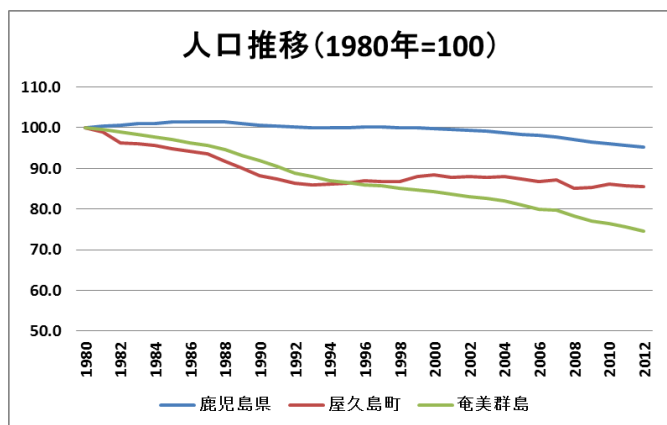
（資料）「住民基本台帳人口要覧」より作成

図表 32



（資料）「平成 22 年国勢調査」より作成

図表 33



（資料）「住民基本台帳人口要覧」より作成

④課題

一方で、全てが順調というわけではない。今回、現地関係者等に行ったヒアリングで指摘された主な課題は以下の通りである。これらは自然環境保護に関するもの、エコツアーガイドの質に関するもの、及び地域への波及効果に関するものとに大別される。

<自然環境保護に関するもの>

山岳部の利用集中深刻化

自然環境保護面での最大の課題は山岳部の利用集中深刻化である。世界遺産登録当時、縄文杉登山者数は1万人程度であったが、現在では8.4万人と20年間で8倍にも増加したことになる。また、1日300人以上の登山者が訪れる日数は、2002年（3.4千人）には11日に過ぎなかったが、ピークであった2008年（9.3千人）には134日にも達している。

これに対し、自然環境保全のため、縄文杉展望デッキ整備、木製歩道など登山道整備、し尿の域外排出とその経費等を賄うため山間部環境保全募金（500円/人）の導入など各種の取り組みがなされてきた。しかし、利用集中による希少生物の踏み荒らし等生態系への

負の影響や、募金ではし尿の域外排出経費等が賄えない事態が続くなどの課題を抱えていた。そこで、利用調整（人数制限）導入に関する条例案が 2011 年 6 月に町議会に提出されたが、規制すると観光客が減るとの声への配慮もあり否決される結果となっている。

このことは、自然環境保全と観光振興との調和を図るルール等を事後的に設けることは困難が伴うことを示している。

このほかに、指摘されている主な課題にはヤクシカによる生態系被害がある。もっとも、本問題は登録後に新たに発生したというよりも研究活動進展により認識された側面も強いと考えられる。

＜エコツアーガイドの質に関するもの＞

かつては 10 人ほどだったのが、現在では未登録ガイドも合わせると 300 名以上いるともいわれており、エコツアーガイドは貴重な雇用の場となっている。さらに、ガイドがいたからこそ、屋久島の観光客数が伸びたとの指摘もある。「ガイドがいれば初心者でも任せられるので、旅行会社は安心して送客できる。」といった見方である。

一方で、「ガイドの品質は相当のピンキリ。全国的な知名度もあり指導的な立場にある人もいる一方、相当の問題を抱えたガイドも存在」するとの指摘もある。具体的には下記のような問題が指摘されているところである。

- アルプス等で登山の経験がある人が、一度だけ屋久島にのぼってガイドをしているといった例もある。
- 自然保護の重要性をうまく説明・指導できていないガイドがいることも、希少植物の踏み荒らし等発生の遠因となっている。
- 山間部環境保全募金について消極的な態度をとるガイドもいる。
- 夏場等稼ぎ時だけのアルバイトとして屋久島に来る「にわかガイド」も少なくない。地元の風習等をよく理解していないため、水源地や集落の神山に勝手に入るなど住民とトラブルを起こしている。また住民登録をしていないため税金が地域に払われない。
- 一方で、ホームページの作り方次第で人気が左右されるというところがあり、外からはいいガイドかどうかの見分けが難しい。

ガイドブックに結構詳しい情報も載せられるようになったこともあり、ガイド離れも起き始めているという。こうした事態に若手ガイドを中心に危機感が高まっており、ガイド内容の質を高めようという努力が始められているという。

また、このような事態を受け、屋久島地区エコツーリズム推進協議会が一定の登録条件を満たしたガイドを登録するガイド登録制度を構築し、2006 年度から運用を開始している（現状登録数 89 名）。但し、登録しなくてもガイドをできることもあり、十分な実効性は確保できていない状況にある。

<地域への波及効果に関するもの>

観光客数の割には波及効果が感じられない

地域への波及効果に関して特に指摘が多かったのが、観光客数ほど波及効果が感じられないということだ。この背景として大きいのは、屋久島に来る観光客の状況が通常の観光地とは異なることがあげられる。屋久島に来る観光客にはベテラン登山者、登山初心者、純粋な観光客の3タイプがいるが、登山者は地域での買い物をあまりしないため、観光客数ほど大きな経済効果を期待することは難しいのである。個人客の場合には2泊3日が主体で、夕方に屋久島に入り、次の日に縄文杉登山、3日目に白谷雲水峡に行った後に帰路につくという行程が多いという。

世界自然遺産登録のメリットを感じている地域住民が少ない

次に指摘されることが多かったのが、世界自然遺産登録のメリットを感じている地域住民が少ないというものである。この背景には、観光客の中で登山客のウエイトが高いこととも相まって、観光客と住民との接点が殆どないことがあげられる。観光客との接点をもつことは、経済的な側面に加えて、地域への誇りや生き甲斐につながる面があるが、接点がないためメリットを感じている住民は少ないというのである。

こうした問題意識や滞在時間を伸ばし地域への経済効果を拡大するという狙いから、地元の歴史、文化、自然、産業などの集落自慢を地元の語り部のガイドによって案内するという里のエコツアー事業が2010年度から始められている。

なお、観光客と住民との接点がないといった問題が発生した背景には、地域側にも次のような問題があったとの指摘もある。

✓ 自然の魅力に偏った情報発信

「世界遺産登録により屋久島の地域全体がクローズアップされるものと思っていた。しかし、里の領域の魅力について誰も情報発信していなかった。その結果、自然ばかりがクローズアップされて、地域で得られるものは何だったのかという印象を持つ人が多くなってしまった。」といった指摘である。

✓ 住民の無関心

「観光関連事業者以外は観光客の動向に関心が低く、自分たちの地域の活性化にうまく活かそうという人たちがあまりいない。」といった指摘である。

地域で消費された金額についても乗数効果（波及効果）が小さい

その要因としては以下のことが指摘されている。

✓ 地域で生産される特産品の少なさ

「現地で生産されているのはポンカン・タンカン、さば節、焼酎くらいで、お土産の代表であるお菓子の殆どは鹿児島市など島外で生産されたものと、屋久島ならではの特産品が開発・生産されていないこともある。」といった指摘である。

✓ 域内経済循環を高めるという意識の低さ

安定供給面など域内循環を高めるにはいろいろと課題があることは事実だが、「宿泊事業者、農家、水産事業者間等での連携がなく、バラバラの方向を向いている。例えば、宿泊施設の中には地域でとれる魚でもわざわざ鹿児島市から仕入れていることもあるし、一方、漁業者がとった魚や農家がつくったポンカンなどはほとんどが島外に出荷されている。」といった指摘である。

⑤「奄美」の今後の取り組みの方向性に対する示唆

<自然環境保護に関して>

第一は、ヤクスギランド、白谷雲水峡の例にみるように、観光客の分散のための世界自然遺産外延部での拠点整備の重要性である。

第二は、自然環境保全と観光振興との調和を図るためには、世界自然遺産登録前段階で規制やルール策定を行う必要性である。

<エコツアーガイドに関して>

第一は、ガイドの質の維持・向上の必要性である。

第二は、ガイドの質の維持・向上を実現するための仕組みづくり（世界自然遺産登録前段階におけるガイド登録等のルールづくり、人材育成、能力の見える化）の必要性である。

<地域への波及効果に関して>

第一は、経済波及効果を高めるためには、特産品開発・販売や域内循環拡大に向けた関係者の連携強化が必要なことである。

第二は、経済波及効果拡大のほか、地域住民の地域への誇りや生き甲斐という観点から、里めぐりのような体験メニューの開発・充実が望まれることである。

第三は、自然に偏らない多様な魅力の情報発信の必要性である。

第四は、住民の意識改革の必要性である。

(2) 知床 (2005 年 7 月登録)

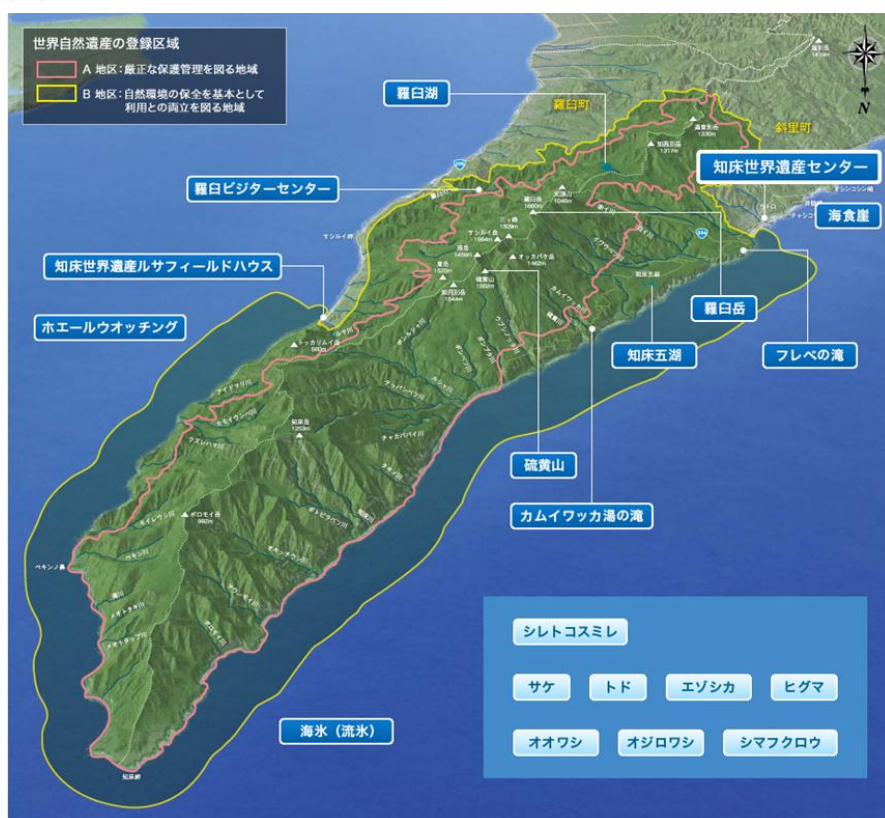
①世界自然遺産登録の価値と登録地域

知床半島は北海道の北東部に位置し、火山活動などによって形成された標高 1,500m 級の急峻な山々、切り立つ海岸断崖、湿原・湖沼群などにより構成されている。

生態系（海氷の影響を受けた海と陸の生態系の豊かなつながり）、生物多様性（動植物ともに北方系と南方系の種が混在することによって、多くの希少種や固有種を含む幅広い生物種が生息・生育するなど、生物の多様性を維持するために重要な地域）が顕著な普遍的価値を持つと認められている。

世界自然遺産地域として登録されているのは、知床半島の中央部から先端の知床岬にかけての陸地と、その周辺の海を含む約 71,100ha の地域である。

図表 34



(資料) 環境省 HP

②遺産地域の管理体制

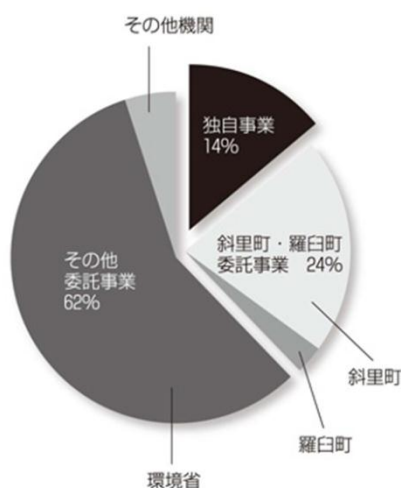
知床の世界自然遺産地域管理者（ユネスコへの説明責任のある組織）は、環境省・林野庁・北海道である。さらに、世界自然遺産地域の知床と適正利用の確保等のため、科学委員会、適正利用・エコツーリズム検討会議、地域連絡会議という 3 つの会議が設置されている。こうした仕組みについては、他の世界自然遺産地域と大きく異なるところはない。

大きな違いは、利用と自然保護とのバランス確保への取り組みについて「現場の実働部

隊」としての役割を担っている専門家集団である知床財団（1988 年斜里町により設立、スタッフは現在約 30 名）の存在である。地域の自然研究を手掛け専門的な知識を持っている組織が町や国の事業を受託して自然保護を担っているのも、効率かつ実効的な業務が行われていると評価されている（注）。

図表 35 知床財団の決算概要

収入の部	計
基本財産運用収益	30,000
事業費収益	201,619,688
寄附金収益	21,047,370
収益事業収益	14,270,008
雑収益	2,075,299
当期収入計 (A)	239,042,365
支出の部	計
管理費支出	238,633,276
事業費支出	2,258,063
当期支出計 (B)	240,891,339
差額	
当期収支差額 (C=A-B)	-1,848,974



（資料）知床財団 HP（2011 年度の決算概要）

（注）例えば、環境省が自然保護のために行う業務は入札で外部委託が行われるが、一般には業務毎に受注者が選ばれる。これに対し、知床の場合は、知見があり専門人員等がいることから、結果として知床財団が選ばれてきた。

③観光客数の推移と世界遺産登録の効果

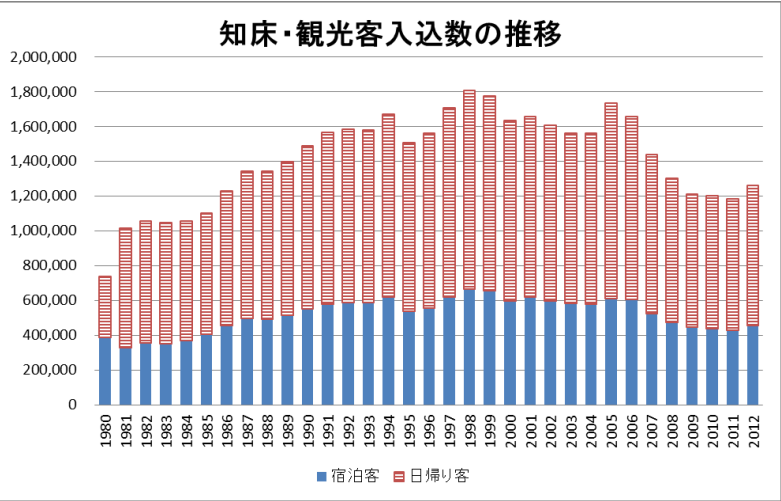
1980 年後の知床横断道路開通後、知床の観光客は概ね右肩上がり推移し、98 年には 180 万人にも達した。しかしその後、観光客は減少に転じた（図表 36）。大きな要因としては、航空規制緩和による女満別空港の輸送能力低下があげられる（図表 37）。また、旅行の個人化進展の影響も大きい。団体旅行に比べ 1 室当たりの宿泊人員が減少したことに加えて、移動手段がバスからレンタカーやマイカー主体となり機動性が向上したため、ウトロに泊まる必然性がなくなったのである。

減少の流れを変えたのが、知床の世界自然遺産指定であったという。但し、効果は長く続かなかった。この原因について、日本旅館協会北海道支部連合会会長を務められている知床グランドホテルの桑島社長は「世界遺産指定に向けた受け入れ体制の整備が整わないうちに指定となったため、それが大渋滞や食事 1 時間待ちなどといった事態を引き起こし、それが尾を引いた面がある。」と分析されており、また斜里町商工観光課の阿部課長は「世界遺産というだけで期待度が上がる。満足と評価されるハードルがあがったために地域全体として満足度が下がったという側面もあるのではないかな。というのは、アンケートをみると、個々のホテルのサービスや食べ物についての評価はよい状態にあるからだ。」と分析

されている。

その後、女満別空港の輸送能力低下や旅行の個人化が更に進展したこともあり、2012年の観光客数は126万人と概ね1986年当時の水準にまで低下している。

図表 36



(資料)「斜里町の観光」より作成

図表 37

年度	運航回数 (a)	座席数 (b)	旅客数 (c)	b/a	c/b
1998	1,820	447,623	284,735	246	63.6%
1999	1,608	441,343	275,632	274	62.5%
2000	1,543	438,679	269,037	284	61.3%
2001	1,451	401,498	266,909	277	66.5%
2002	1,517	423,182	266,206	279	62.9%
2003	1,500	427,177	254,345	285	59.5%
2004	1,422	410,607	252,694	289	61.5%
2005	1,493	401,853	255,977	269	63.7%
2006	2,244	502,239	295,632	224	58.9%
2007	1,919	406,647	258,991	212	63.7%
2008	1,950	386,879	243,810	198	63.0%
2009	1,917	360,223	231,925	188	64.4%
2010	1,818	294,840	213,779	162	72.5%
2011	1,836	278,656	197,638	152	70.9%
2012	1,818	311,151	208,239	171	66.9%

(資料) 国土交通省「航空輸送統計年報」より作成

④環境変化を踏まえた目指すべき方向性とその実現に向けた取り組み

女満別空港の輸送能力低下、旅行の個人化、さらには今後の人口減少といった環境変化を踏まえ、「インバウンド誘致で数を確保という方向もあるが、知床は訪れる観光客の滞在日数を増やすことで落ち着いた観光地を目指すべき（桑島社長）」としている。

これを実現していくため力を入れているのが、宿泊滞在する魅力の提案、すなわちこういう過ごし方があるというメニューの提案である。滞在メニュー提供の担い手となるのがネイチャーガイド（以下では「エコツアーガイド」に統一する。）である。実際、同ホテルではエコツアーガイドとの連携を進めたことで滞在型（従来は1泊だが2泊以上）の割合が増加してきているという。なお、ガイドの質という点に関しては、「知識だけでなく、人

間性が非常に大切である」と指摘されている。知床の自然のすばらしさを伝えていくのはガイドであるので、「ガイドに人につけば、今度は別の季節に行ってみようというリピーターが増えることにもつながる」からである。

また、持続的にお客様を確保していくためには新たな魅力を付け加えていく必要があることから、地域としてもエコツアーガイドが新たなメニュー開発を進められるような環境を整えることが重要であるとしている。また、本州出身の人が多いエコツアーガイドが年間を通じて地元に住み続けられる環境を整備していくことも重要としている。なぜなら、年間を通じて地元に住みつくことで知床地域に対する幅広い知識を獲得され、それが説明内容にも活かされていくからである。

こうした環境の中で、新たなエコツーリズムメニュー開発に向けた議論及び合意形成の場づくりという観点などから知床エコツーリズム戦略が 2013/3 に策定されている。「持続的にお客様を確保していくためには新たな魅力を付け加えていく必要があるが、そのためには環境省、林野庁、道など管理者との調整が不可欠であり、少なくとも関係者がベクトルを同じ方向にしないと前に進まない（阿部課長）」ためである。

⑤「奄美」の今後の取り組みの方向性に対する示唆

第一は、自然保護の実効性を確保する上で、知床財団のような地域の自然保護管理を一元的に担う組織の存在の重要性である。

第二は、世界遺産登録効果が長く続かなかった背景の一因として指摘された、世界遺産登録に備えた受け入れ体制整備の重要性である。

第三は、輸送能力低下などといった制約条件の中で、インバウンド等で量の確保を図る方向ではなく、観光客の滞在日数を増やすことで観光消費額の維持・拡大を図ろうとしていることである。

第四は、この実現には滞在メニューの提案が必要であるが、それをエコツアーガイドとのタイアップで実現しようとしていることである。

第五は、リピーター確保という面でもガイドの育成が重視されていることである。

第六は、エコツーリズムメニュー充実に向けた世界自然遺産地域管理者等との議論・調整の場づくりの必要性である。

V. 今後の取り組みの方向性と進め方への提言

これまで見てきた奄美群島地域の実情（内部環境）、観光産業を取り巻く環境変化（外部環境）、世界遺産登録先行地からの示唆を踏まえ、世界自然遺産登録というチャンスを生かし地域活性化を図っていくために地域ではどのような準備や取り組みを行うべきかについて検討する。

1. 自然環境保全と観光産業振興とのバランス確保に向けた取り組みの方向性

世界自然遺産登録地域となる以上、観光産業振興を図る際には自然環境保全とのバランスを確保していくことは当然の前提となる。そこで、環境負荷低減に向けて、観光客の分散促進、ルール等の事前整備などの準備や取り組みが重要となる。

（1）環境負荷低減に向けた観光客の分散促進

世界自然遺産に指定された島全体では同数の観光客を受け入れたとしても、世界自然遺産地域に集中した場合と分散した場合ではその負荷の程度は大きく違う。そこで、観光客の分散促進を図るための対策が必要となる。

✓ 世界自然遺産地域の外縁部での拠点整備

屋久島の事例でみたように、世界自然遺産の雰囲気を楽しみたい人々を対象に世界自然遺産地域の外縁部等にその雰囲気を味わえる拠点を整備することが重要と考えられる。

✓ 空中回廊（キャノピー）等の施設整備

世界自然遺産地域を対象とした場合でも、世界自然遺産の雰囲気を楽しみたい人と本格的に楽しみたい人々とのフィールド分けをハード整備により行うといった方法も考えられる。遺産地域の入り口等にビジターセンターを整備することに加えて、コスタリカやボルネオ島のように、木々の間に吊り橋、空中通路など空中回廊（キャノピー）等の施設整備も検討すべきではなかろうか。人々が歩き回ることによる植生への被害を最小限に抑えながら、森林全体のパノラマや動植物を観察することが可能となるためである。

また、空中回廊等の整備は、「魅力の分かりにくさ」への対応策ともなりうるだろう。

✓ 地域の生活文化等を活かした体験交流プログラムの整備及び多様な魅力の情報発信

森林エリアだけでなく里エリアなどへ観光客の分散を図るためには、地域資源を活かした体験交流プログラムの整備が必要である。

また、屋久島の事例でみたように、整備したプログラムを生かし「自然の魅力だけに偏らない多様な魅力の情報発信」を行うことも重要である。生活文化であれば、その背後にある自然遺産地域との関係や、自然を破壊せずに一緒に暮らしてきた生活文化の価値などといった切り口での情報発信も考えられるのではなかろうか。

（２）環境負荷低減に向けたルール等の事前整備と啓発

世界自然遺産地域の観光利用に伴う環境負荷低減を図るための対策も必要である。

✓ 世界自然遺産登録前段階での規制やルール策定

屋久島町の事例でみたように、世界遺産登録前にあらかじめ両者の調和を図るためのルールなどを整備することが望まれる。具体的には、①観光がもたらす負荷把握を通じた受容可能な観光人数の設定や、②観光客数調整や負荷低減のため入山料等の料金徴収やエコツーリズム利用に関するルール整備などが考えられる。さらに、複雑な生態系の将来予測には不確実性があることから、継続的モニタリング評価と検証によって随時ルール等の見直し・修正を行うことも必要である（順応的管理）。

✓ ルール・マナーの普及・啓発

観光客に対し自然との接し方のルール・マナーを普及・啓発することで、自然環境に与えるインパクトをできるかぎり抑制していくことも重要である。

✓ 観光客向けパンフレットに掲載する情報の吟味

「ブーム客は、パンフレットに載ったものをみたがる傾向があるため、どのようなものを載せるかの工夫が必要。なかなか観られない貴重なものを載せると、ガイドが無理をして自然を壊すことにもつながりかねない。見ることができればラッキーくらいに納めておくのがちょうどよい。」といった指摘は傾聴に値しよう。

✓ ガイド事業者間等での事前ルールづくり

トラブル防止の観点からは、例えば、アマミノクロウサギ観察などのツアーに関し、ガイド事業者間等であらかじめ調整のルールづくり等を行っておくことも必要である。

（３）地域の自然環境保護を一元的に担う組織の整備

知床の事例にみるように、自然環境保護の実効性を高めていくためには知床財団のような組織を整備していくことが望ましい。なお、屋久島では、「世界遺産地域以外の環境保護財源はないため自然保護が疎かになっており、し尿の域外排出経費も不足している。各省庁の枠組みではなく、島全体を見渡す目や組織がほしい。」との指摘もなされている。

こうした組織は、可能であれば世界遺産登録の準備段階に整備することが望ましい。なぜなら、斜里町環境課の岡田課長によると「このような組織が十分に機能するためには、単に知識や技能を有するだけではなく、様々な協力者とのつながりや利害関係者との調整能力が必要であり、その前提となるのが信頼の確保」であるからだ。

2. 観光産業振興及び地域活性化に向けた取り組みの方向性

観光客輸送能力等の制約を踏まえつつ観光消費額の拡大を図る必要があるため、観光客の滞在日数拡大、沖縄・屋久島と連携したクルーズ誘致、沖縄経由での観光客誘致などに向けた準備や取り組みを進めることが重要となる。

また、観光消費の域内循環拡大、一過性のブームで終わらせないために観光客受け入れ体制の整備にも取り組む必要がある。

(1) 観光消費額拡大に向けた取り組みの方向性

観光の地域活性化効果を考える上で、観光客数のみに注目しがちであるが、重要なのは、地域に訪れた観光客が使ったお金の総額（観光消費額）である。観光消費額は客数と一人当たり平均消費額の積であるが、奄美群島は人口集積地等からの輸送能力に制約を抱えるため、現段階では客数を飛躍的に伸ばすことは困難である。そこで、知床の事例でみたように、訪れる観光客の滞在日数を伸ばすこと等による一人当たり平均消費額を増やす取り組みを重視する必要があると考えられる。

また、国内マーケットの縮小を踏まえると、リピーター確保にも力を入れる必要がある。

さらに、個人旅行が主体となり、体験型観光などのニーズが高まる中では、従来の観光資源や旅行商品だけでは対応が難しくなるため、地域では着地型・体験型交流プログラムの整備など受け皿づくりに力を入れる必要がある。

こうしたことを踏まえると、エコツアーの充実及び着地型・体験型交流プログラムの整備を図っていくことが重要となると考えられる。

①エコツアーの充実（ガイドの質の維持・向上）

屋久島や知床の事例でみたように、エコツアーを充実していく上でガイドの質の維持・向上が大きな課題となる。自然環境保護の促進や利用者等とのトラブル発生防止といった意味だけでなく、知床や屋久島の事例でみたように、ツアー参加者に世界自然遺産の魅力を伝え楽しんでもらい滞在してもらう、リピーターにつなげていくという点で、ガイドが果たす役割が大きいからだ。

さらに、「奄美」で自然遺産候補となっている資源の魅力は普通の人には分かりにくいといった指摘も踏まえると、ガイドに期待される役割は非常に大きいといえよう。

それを実現していくために必要な取り組みは、以下の通りである。

✓ 世界自然遺産登録前段階におけるガイド登録等のルールづくり

屋久島の事例を踏まえると、技術力が未熟なガイドの乱立抑制等を図るため、世界自然遺産登録前に、エコツアーガイドに関するルール、仕組みづくりを進める必要があるだろう。現在、奄美群島広域事務組合では、こうした問題意識等から、エコツアーガイド登録や認定制度の確立を目指し、奄美群島エコツーリズム推進協議会が立ち上げられており、その進展に期待したい。

✓ **人材育成**

ガイドの質の維持・向上を図るためには人材育成も重要である。人材育成プログラム等を考える上では、日本エコツーリズム協会ガイド部会長を務められている屋久島野外活動総合センターの松本代表が独り立ちできるガイドのイメージとしてお話しされた「その地域の自然の魅力を正しく伝えるためには、特定の希少な動植物といった点での説明だけではなく、それらと地域の生態系との関係など面で説明できることが必要」、「求められるのは知識だけでなく、どう伝えたら楽しく理解してくれるかを理解した上でのアウトプット的能力である。なぜなら、自然観察会ではなく、ツアー参加者に楽しんでもらえるかが評価されるポイントとなるから」といった点は押さえるべきであろう。

また、知床での指摘にあるように、年間を通じて地元に住みつくことで地域に対する幅広い知識を獲得され、それがガイド内容にも活かされていく面もあることから、そのような環境を地域で整備していくことも重要と考えられる。

✓ **観光客に対するガイドの能力の見える化**

ガイドの質の確保といった場合、求められる質とは何か、どこまでをコントロールするかは議論が分かれる問題である。例えば、「①道を間違えない、②安全確保、③自然環境保全、④参加者に喜んでもらえるような説明できるなどといったことが考えられるが、コントロールが必要なのは①から③まで」といった見方もある。

一方で、滞在の仕組みづくりやリピーターの確保という点でエコツアーガイドの役割の重要性が指摘されることや、外からはいいガイドかどうかの見分けが難しいといった指摘も踏まえると、検討されている認定制度など何らかの見える化の仕組みを整えていくことが必要と思われる。

✓ **世界自然遺産地域管理者等との議論・調整の場づくり**

持続的にお客様を確保していくためには新たな魅力を付け加えていく必要もある。そこで、将来的なエコツーリズムメニュー充実に向け、世界自然遺産地域管理者等との各種の議論・調整の場を整備しておくことも必要であろう。

②着地型・体験型交流プログラムの整備

自然の魅力だけでなく、地域の生活文化、産業、歴史など奄美群島の各地域が持つ多様な魅力を活かしていた着地型・体験型交流プログラムの整備を行っていく必要もある。こうしたプログラムは、「沖縄との差別化」にもつながるだろう。期間限定ではあるが、地域のいろいろな魅力を楽しめる体験交流プログラムが用意された「あまみシマ博覧会（シマ博）」が開催されている。今後、さらにこうした取り組みを強化していく必要があるだろう。

✓ **集落めぐりツアーの整備**

こうしたプログラムの柱の一つに据えるべきものとして、集落めぐりツアーがある。屋久島で指摘されているように、世界自然遺産登録効果を地域住民が実感できるような仕組

みが必要であると考えられるためだ。また、観光客にとっても、離島の集落では地域住民の生活文化と自然環境との関係性が深いことから、その背後にあるストーリーや価値等を伝えることができれば魅力的なものとなりうるだろう。実際、奄美市では住用地区でモデル的に取り組まれているそうだが、「ツアーの人にも人気があるし、地元の人も地元では当たり前のこんなことで喜んでもらえ、お金にもなるのかとの反応だった（奄美市商工観光部の島名課長）」という。

✓ 農業体験ツアーの整備

地域の特徴を生かすという点では農家民泊、農業レストラン等も柱の一つに据えるべきだろう。農家民泊では宿泊施設不足の緩和という効果も期待できる。「夏から秋は収穫がないことから、その収入源となる点でも農家のメリットになるのでは」といった指摘もある。

✓ 重点ターゲットはシニア層

少子高齢化など人口動向を踏まえると、着地型・体験型交流プログラムにおける重点ターゲットはシニアなど子育て終了世代の家族旅行や友人・知人との旅行となると考えられる。実際、2013年5月に（株）薩摩川内市観光物産協会を立ち上げるなど近年、観光人口拡大に力を入れ始めた薩摩川内市では、「大人の女性（50～60代の女性）をターゲットとしている。但し、商品の組み立ては30代をイメージしているという。なお、女性としているのは、旅行の決定権は女性が握っているため（観光・シティセールス課の古川課長）」という。

✓ よそ者の活用による地域資源発掘及びプログラムづくり

体験交流プログラムづくりは、地域資源の洗い直し、観光客にどう見みせるかを意識して組み立てていくといったプロセスで行われるが、その際、観光客側が「見たいもの」と地域側が「見せたいもの」とのギャップを埋めることが重要である。そこで、外部の視点（よそ者）の活用していくことは重要である。

但し、これを円滑に進める上では、地域の受け入れ体制整備が必要である。参考となるのが薩摩川内市の取り組みである。同市では甕島、市比野、入来など市内5地区に総務省の地域おこし協力隊制度を活用して若者を派遣し、その地域のテーマに沿った観光・物産に関する商品開発などを行っている。派遣者の選定に際しては、担当されている古川課長が志望者全員を面接することで地域住民との相性を見極めた上で選出するとともに、2名1組で派遣、またトラブル等の際には24時間体制で相談・地域との仲裁を行うという体制をとっているのである。

（2）沖縄の世界自然遺産地域及び屋久島と連携したクルーズ誘致

通常の観光客誘致の場合には、輸送能力や宿泊施設面の制約を考慮する必要があるが、クルーズ船ではその制約を考慮する必要はない。そこで、沖縄の候補地である沖縄本島北部（国頭村、大宜味村、東村）、西表島、さらには屋久島と連携したクルーズ誘致の可

能性を模索すべきではなかろうか。石垣港や沖縄港には多くのクルーズ船が既に寄港している。

図表 38 クルーズ船の寄港実績（平成 24 年）

	合計		
		日本船	外国船
那覇港	67	20	47
石垣港	52	6	46
鹿児島港	34	7	27

（資料）各港 HP より作成

（３）世界自然遺産登録の効果を群島全体にもたらすため取り組み

【輸送能力面での制約への対応】

①沖縄経由での観光客誘致

与論、沖永良部、徳之島においては輸送能力面での制約を克服するために、沖縄経由で観光客を誘致してくることも考えるべきである。実際、阪急、クラブツーリズムといった旅行会社では、沖縄イン、奄美大島アウトという行程で島巡り観光を実施している。フェリーを使い、与論、沖永良部、徳之島にそれぞれ１泊と全体で４泊５日又は５泊６日といった行程のツアーが組まれている。

②与論・沖永良部・徳之島３島の連携強化

沖縄経由での個人客誘致を図るためには、３島それぞれが魅力を高めるとともに、３島が連携した PR が必要となってくる。現在、３島の観光連盟は、タイアップしてトイストーリー（婚活イベント）という島巡りの企画を実施するなど相互交流を深めているとのことであり、今後の進展に期待したい。

【情報発信面】

①群島としての情報発信強化

世界自然遺産登録（奄美大島、徳之島）の効果を群島全体にもたらすためには、広域連携を図る必要がある。従来、個々の島や自治体で情報発信がバラバラに行われてきたという反省から、奄美群島全体の PR するため平成 24 年 4 月に一般社団法人奄美群島観光物産協会を立ち上げられており、今後の効果に期待したい。

②島毎の魅力の差違に関する情報発信強化

群島全体での PR 強化とともに、それぞれの島の魅力の差違もアピールしていくことが重要である。観光物産協会の整備とともに、それぞれの島においても自治体毎の観光協会を統合した観光連盟が設立されており、体制は整いつつある。実際、一本化の効果も出てきているという。例えば沖永良部では、ロケやテレビの取材が増えているという。この背

景について「従来は自治体毎に窓口が分かれていたために、取材エリアが2つの自治体に跨るとたらい回しということも発生していたが、一元的に対応できるようになったのが大きい（和泊町企画課観光担当の安田氏）」のではとの分析がなされている。

③県内本土客をターゲットとした情報発信と誘致強化

九州新幹線全線開通で鹿児島市、指宿、霧島などに来る県外観光客は増加し高水準を維持している。このことは奄美群島への観光需要拡大にとってもチャンスであると考えられる。しかし、「現状は、本土県民の多くは奄美群島に行ったことがないため、その魅力を知らずPRできない状況にある（鹿児島県観光連盟の奈良迫観光プロデューサー）」といった指摘がある。大都市圏だけではなく、県内からの観光客誘致も強化すべきではなかろうか。

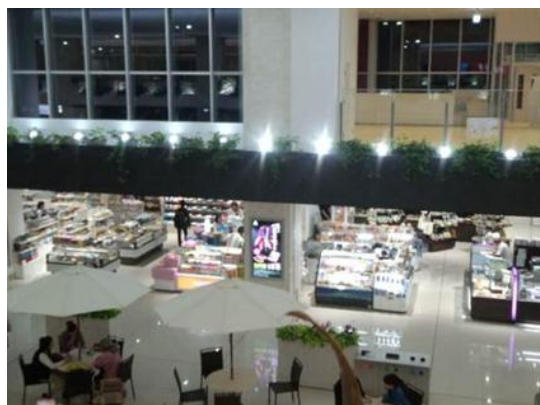
（４）域内循環拡大を通じた経済波及効果の向上

観光消費拡大をより効果的に地域活性化に結びつけていくためには、屋久島の事例でみたように、域内循環拡大を図り地場産業の振興につなげていくことが重要である。奄美群島では一次産業が主力産業となっていることから、その重要性は屋久島に比べ大きいと考えられる。

①特産品の開発と地元企業の特産品が揃う物販施設整備

観光客の増加を地域の産業振興に有効につなげていくためには、特産品の開発とともに、消費につなげる機会を拡大していくことが重要である。参考となるのが平成25年3月に開港した新石垣空港の物販スペースである（図表39、40）。一般の空港のように大手事業者に貸すのではなく、小スペースに分割して地元中小事業者、石垣市特産品振興協同組合、竹富町商工会が運営する離島アンテナショップなど選出・入居させている。このような仕組みとしたのは「新空港が、八重山の玄関口にふさわしいにぎわいのある空間を創出し、産業振興に貢献する施設として位置づけられている（沖縄振興開発金融公庫企画調査部調査課の小野課長）」からだ。

図表 39



（資料）2013/11DBJ 撮影

図表 40



②宿泊、飲食事業者及び一次産業事業者との連携強化による地域産品の利用促進

観光客の立場からみても、域外のものより地のものを使った料理の方を選好するのではないかと考えられる。そこで、事業者間の連携を促進し、地域産品の利用促進を図ることも必要ではなかろうか。

(5) 世界遺産登録に備えた受け入れ体制の整備

一過性のブームで終わらせないためには、知床の事例を踏まえ、世界遺産登録に備えて観光客受け入れ体制の整備にも取り組む必要もある。

①ホテル・旅館等観光関連事業者の品質向上に向けたセミナー等の実施

特に、これまで観光産業に力を入れてこなかった地域では重要である。奈良迫観光プロデューサーによると、九州新幹線全線開業の際には、「外部から講師を呼び、県内7カ所、2年間にわたって、おもてなしセミナーを開催した。新幹線全線開通に向けて機運を高める効果もあった。」という。

②交通標識、案内板等の整備

島内2次交通の弱さを念頭におくと、レンタカーを利用する個人客を想定した案内板等の整備も進めておくべきだろう。

③ゆったり滞在できるような宿泊施設整備

宿泊施設面の制約に対し、当初は農家民泊等で対応するとしても、観光需要の平準化が図りやすい一年を通じた温暖な気候という強みを生かし、現在地域にある宿泊施設に比べ高グレードな宿泊施設の整備を進めることも検討すべきではなかろうか。選択肢の拡大は観光客の誘致にとってもプラスに働くからだ。

3. 実現に向けた地域の体制整備等

こうした取り組みを円滑に遂行していく上では、関係者が一堂に会するプロジェクト推進会議の設置、観光推進組織の強化、地域住民の意識改革などにも取り組む必要がある。

(1) 関係者が一堂に会するプロジェクト推進会議の設置

各種委員会等に参加している民間事業者からは、「シマ博、グリーンツーリズム等いろいろな取り組みがされているが、それぞれがどう体系づけられているのか見えない、また各課でいろいろなことがやられているが、同じような事業、講習会がある（横串が刺されていない）」といった指摘がなされている。そこで、官民連携体制の構築、縦割りを越えた検討や取り組みが行われた「新幹線効果活用プラン推進会議」のように関係者が一堂に会するプロジェクト推進会議を設置していくことを提案したい。

(2) 観光推進組織の強化

既に述べたようにここ1～2年で観光推進組織の形は整えられた。一方、「殆どの会費収入等がスタッフの人件費に消えてしまい新たな事業を手掛ける余裕に乏しい（徳之島観光連盟の丸野事務局長）」、「首都圏等のニーズが把握できていないため、まだ、アプローチ戦略が立てられていない（和泊町企画課観光担当の安田氏）」などといった悩みも聞かれた。そこで、観光推進組織の強化に向けていくつか参考となると考えられる取り組みを紹介したい（図表 41）。

図表 41

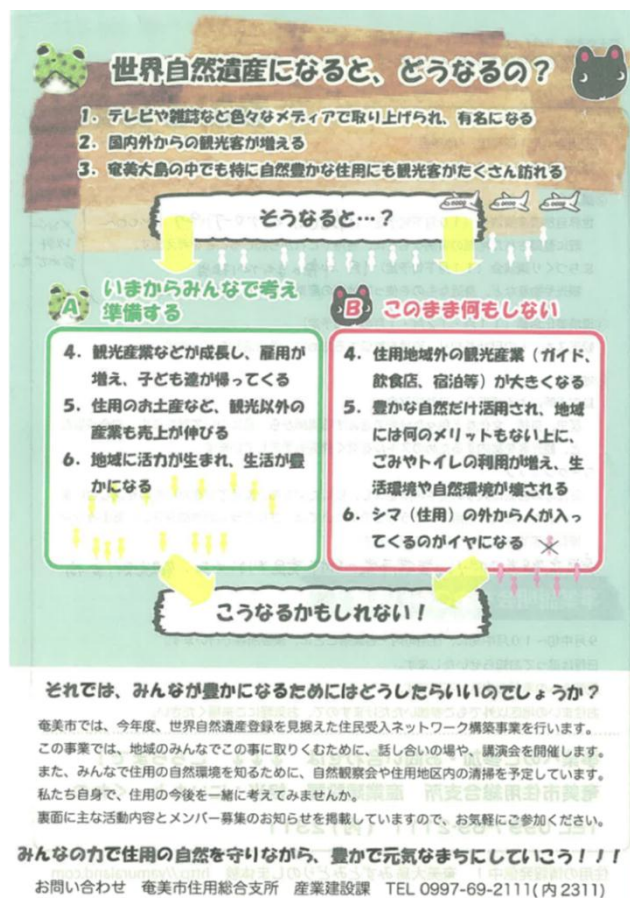
一般社団法人信州 いいやま観光局	2015年の北陸新幹線飯山駅開業を控え、観光協会と市振興公社を統合して設立。 中心メンバーは県外出身者が多く、外部の視点を取り入れ地域資源の商品化を実施。着地型旅行商品として300を超える体験プログラムを造成。インターネットでの販売（第2種旅行業登録）も手掛ける。
一般社団法人日田 市観光協会	H19年、事務局長に「九州じゃらん」元編集長の佐藤氏が就任し組織改革・意識改革を推進。ABMと呼ばれるマネジメント手法で、付加価値のある業務を強化する一方、付加価値のない事業は廃止ないし見直し。日田じゃらん発行など自主財源確保にも取り組み、当初の6倍に拡充。 主力商品の「町歩きツアー」については、品質を保証するため、専門研修を受けてテストに合格したプロガイドが案内を行う。
株式会社南信州観 光公社	H13設立時より、県外出身者で旅行会社勤務経験のある高橋氏を中核に業務を実施。行政からの補助金はなく、独立採算で運営。 農家民泊を含む農林体験、市街地散策、自然体験・環境体験等の体験プログラム数を約160に充実。

（資料）DBJ「日本型DMOの形成による観光地域づくりに向けて」

(3) 地域住民の意識改革

屋久島の事例でみたように、住民側も無関心のままでは、せっかく近くまで観光客が来ても何の恩恵もないといった事態が生じることも考えられる。恩恵を受けるためには、地元観光客を呼び込むためのアイデアを自分たちで生み出す必要があると認識する必要がある。こうした意識改革をうながす上では、ネガティブキャンペーン的な要素を含んだやり方も効果的と考えられる（図表 42）。

図表 42



（資料）奄美市の住民向けパンフレット

(4) 「小さく産んで大きく育てる」というアプローチ

奄美群島では一般的な観光についてはあまり本格的な取り組みがなされてこなかった地域も少なくない。これらの地域について考えた場合、観光産業の振興に向けてあれも、これもと一気に手を広げるのは現実的ではない。例えば、やる気のある特定の地域、事業者などをバックアップし、小さくても成功事例を生みだし、それを広げていくという考え方で観光産業の振興に取り組んでいくことが現実的ではなかろうか。

以上

- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：日本政策投資銀行と明記して下さい。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当行までご連絡下さい。
- 本資料の分析内容・意見に関わる箇所は、筆者個人に帰するものであり、株式会社日本政策投資銀行の公式見解ではありません。

(お問い合わせ先)

株式会社日本政策投資銀行南九州支店 企画調査課

〒892-0842 鹿児島市東千石町1番38号 TEL：099-226-2666